

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実に目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」「(業務災害総合保険)」を導入しています。
本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

企業
防衛に!

業務災害補償制度 経営ダブルアシスト® (業務災害総合保険)

最大約

東京海上日動の経営ダブルアシストなら
全国中小企業中央会所属会員の皆様への割引

58%割引!!

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!
健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害
補償制度の

5つの 特徴

- 1 スケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(*)
- 4 契約は補償対象者無記名式短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員(*）、構内下請作業員(*）も包括補償(*）オプション
- 5 保険料は売上高で算出保険料は全額損金算入可能!

(*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。
また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は
こちらからダウンロード

※本ページは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。



[取扱代理店]

〒104-0061 東京都中央区銀座 1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当:金谷、伴
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

[提携引受保険会社]

東京海上火災保険株式会社 担当:医療・福祉法人部
TEL:03-3515-4143

24TC-003608
2024年10月作成

お申込み・
お問い合わせは